

バイクや軽自動車などの廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方に課税されます。使用しなくなったたり、所有者が変わったバイク・軽自動車などは、4月1日(土)までに次の取扱窓口で廃車または所有者変更の手続きをしてください。

※125cc以下のバイクで、標識などがなく廃車手続きが済んでいない方も、課税課へご連絡ください。

詳しくは同課市民税係 470・7777 (内線2331・2332) へ。

軽自動車税Q&A

Q 軽自動車税の納税通知書や督促状が送られてきませんが、もう2・3年前から所有していません。どうしたらよいですか。

A 軽自動車税は、その年の4月1日現在で登録されている方に課税されます。今は使用していないでも、廃車手続きをしないと、登録されたままになります。原動機付自転車・小型特殊自動車をお持ちの場合は、標識(ナンバープレート)を課税課(市役所)に持参して廃車手続き

を行ってください。また、盗難や紛失などで標識が持参できない場合には、その旨を申し出てください。

Q バイク(125cc以下)が盗まれました。どんな手続きをしたらよいですか。

A ①警察署にバイク盗難の被害届を出してください。②届け出をした警察署名、届け出年月日、届け出受理番号を控えた上で、認め印、標識交付証明書を持参して課税課(市役所2階)で廃車手続きをしてください。警察署に盗難届を出しただけでは、登録は抹消されません。必ず市役所で廃車手続きをしてください。③手続き完了後、廃車証明書を見つけた場合は、バイクが見つかった場合は、廃車証明書を持って再登録の手続きをしてください。盗難前のナンバープレートは廃車していただきますので、使用できません。

そのほかの車両については、左上表をご覧ください。各取扱窓口に必要な書類などを確認の上、廃車手続きを行ってください。

軽自動車などの申告(手続き)場所			
車両の種類	申告(手続き)場所		
原動機付自転車	総排気量50cc以下	東久留米市役所 課税課市民税係 ☎470・7777 (内線2331・2332)	
	総排気量90cc以下		
	総排気量125cc以下		
	ミニカー 50cc以下		
小型特殊自動車	農作用	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所 〒183-0003 府中市朝日町3-16-22 ☎050・3816・3104	
	その他		
軽自動車	三輪	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所 〒183-0003 府中市朝日町3-16-22 ☎050・3816・3104	
	四輪乗用		営業用
			自家用
	四輪貨物		営業用
二輪	自家用	関東運輸局東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所 〒186-0001 国立市北3-30-3 ☎050・5540・2033	
二輪の小型自動車			

市ではこれまで、人口の増加に合わせて公共施設を整備するとともに、市民の皆さんに安心して公共施設を活用していただけるよう、必要な改修などに努めてきました。しかし、全国的な傾向と同様に、市においても少子化・高齢化が進行していることに加え、財政状況が年々厳しさを増している中、すべての公共施設をこれまでと同様の方法で維持・更新し続けることが困難な時代を迎えようとしています。また、既存の公共施設に対する利用需要の変化へも対応していく必要があります。

公共施設等総合管理計画・施設整備プログラムを策定しました

このたび、これらの方針および計画とともに、インフラの老朽化対策に関する基本的な考え方を改めて整理すること、公共施設全体のマネジメント方針を示すことを目的とした「公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後は、この計画のもと、財政負担の軽減および平準化、公共施設の効率的な活用と適正な維持更新の実現を図っていきます。

なお、市では本計画とともに、今後10年間における各建物の改修および更新時期と、中長期的な費用を明らかにし、年度間の平準化を図りながら、改修工事などを計画的に実施していくための「施設整備プログラム」を策定しています。

28年度外部評価結果を公表します

市では、市が実施した事務事業の評価の妥当性を検証するとともに、効果的・効率的な事務執行に向けた改善策などの提言を得るため、外部評価を実施しています。

このたび、学識経験者および公募市民の委員から構成される事務事業に関する外部評価会議により、28年度事務事業に関する外部評価が実施され、その結果が取りまとめられましたので、公表します。

障害などの当事者が考える差別・配慮について

(第9回)

東久留米・清瀬地区 精神障害者家族会「蒼空会」 会長 熊谷スミエ

昭和57年、当時の東久留米保健所管内に、東久留米市・清瀬市の精神障害者の家族会「蒼空会」が、保健所の指導を頂きながら発足しました。当時は、病気が良くなっても退院しても家にいるだけで、再発・入退院を繰り返す日々。彼らの地域生活を支援するための社会資源がほとんどなく、統合失調症は分裂病と言われている時代でもありました。

せめて憩える場所が欲しいと、家族のささやかな願いから、作業所が家族の手によって生み出されたのは昭和61年です。当時は、精神障害者の作業所が地域にできることはとんでもないこととされ、偏見や無理解など、目に見えない社会の壁に恐ろしさを感じたものでした。反対運動もあり、マスコミが取材に訪れたこともありました。また、当時は本人やその家族も、ありのままの姿を映し出されることを嫌っていました。

私たちはこの体験を通じて、掛け替えのない大切なものを学びました。それは、手をつなぎ、勇気をもって地域に向くこと、そしてありのままの姿を知ってもらうことです。そのために、お店や日用品回収事業などを通じて、「こんなにいいところがあるよ」という気持ちで、「これなら大丈夫だよ」という気持ちで、周りの人たちに声をかけていくことが、この街で生活が出来るように、本人も家族も前向きに生きようと頑張っています。地域の皆様、関係機関の皆様、今後とも彼らの未来を明るく照らしてくださいませ。障害者差別解消法について詳しくは障害福祉課☎470・7747へ。

募集

児童保育所の嘱託・臨時職員募集説明会を開催します

【日時】3月6日(月) 午前10時～11時

【会場】市役所6階602会議室

【内容】学童保育所、児童厚生員(嘱託員・臨時職員)の仕事の内容、応募資格など

【対象】関心のある方

詳しくは児童青少年課児童

企業調整課臨時職員

【任用期間】4月1日(土)～9月30日(土)。更新の場合あり

【勤務時間など】週4日(出勤曜日応相談。午前9時～午後5時。なお、8月(更新し

特別相談「多重債務110番」を実施します

【日時】3月6日(月)・7日(火)の午前10時～正午、午後1時～4時

【会場】市消費者センター1(市役所2階生活文化課内)

【内容】電話相談・対面相談(いずれも予約不要) ※通常の消費者相談も行っています

詳しくは同センター☎473・4505へ。

「相続税の納税猶予に関する適格者証明書」の交付方法が変わります

4月1日(土)から、生産緑地を相続した際、終生営農を条件に農業委員会が発行する「相続税の納税猶予に関する適格者証明書」の交付方法が変わります。

新しい交付方法は、適格者証明の申請後、農業委員会総会の審議を経て適格であると認められた場合、証明書を発行し、総会で申請者(または代理人)へ納税猶予制度について説明を行い交付します。

この変更により、4月以降の納税猶予制度適格者の審議にかけられる3月1日(水)以降の受理案件は、農業委員会総会の当日、申請者またはその代理人に会場(市役所内会議室)まで来場していただくことが必要となります。

詳しくは農業委員会事務局(産業政策課内) ☎470・7743へ。

市立保育園臨時栄養士

【任用期間】4月1日(土)～9月30日(土)。更新の場合あり

【勤務日】祝日を除く月曜～土曜日のうち週2・3日

【勤務時間】午前8時半～午後5時15分(休憩あり)

【勤務場所】市立保育園のいずれか

【資格】栄養士資格を取得している方

【募集人数】1人

【賃金】時給1150円(交通費相当額は別途支給)

申し込みは、3月10日(金)までに履歴書(写真貼付)と栄養士免許状の写しを子育て支援課(市役所2階)へ直接持参してください(正午～午後1時と土曜・日曜を除く)。書類選考と面接の上、決定します。

詳しくは同課☎470・7702へ。

市立保育園臨時栄養士

【勤務内容】ICレコーダーに録音された会議の会議録作成や電話対応など

【応募資格】パソコン操作(特にワード)ができる方

【募集人数】1人

【報酬】市の規定による

申し込みは3月10日(金)までに事前連絡の上、履歴書(写真貼付)を企画調整課(市役所4階)へ直接持参してください。書類選考と面接の上、決定します。

詳しくは同課☎470・7702へ。

市立保育園臨時栄養士

【勤務内容】ICレコーダーに録音された会議の会議録作成や電話対応など

【応募資格】パソコン操作(特にワード)ができる方

【募集人数】1人

【報酬】市の規定による

申し込みは3月10日(金)までに事前連絡の上、履歴書(写真貼付)を企画調整課(市役所4階)へ直接持参してください。書類選考と面接の上、決定します。

詳しくは同課☎470・7702へ。